

株 主 各 位

埼玉県久喜市久喜中央一丁目1番20号
株式会社松家ホールディングス
代表取締役社長 近 藤 昭

第25期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第25期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年3月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年3月28日（木曜日）午前10時
 2. 場 所 埼玉県久喜市久喜中央一丁目1番20号 久喜駅松家ビル6階
株式会社松家ホールディングス 本社会議室
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第25期（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第25期（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役8名選任の件
 - 第4号議案 監査役2名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.hinokiya-holdings.jp/>）に掲載させていただきます。

事業報告

(平成24年1月1日から
平成24年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 全般的概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要等を背景として緩やかな回復基調で推移しました。一方では欧州政府債務問題に伴う世界景気の減速や国内景気の下振れ懸念など依然として先行き不透明な状況にあります。

住宅業界におきましては、当社グループの注文住宅事業に関連の深い持家の新設住宅着工戸数は前年9月のフラット35Sの金利優遇等の政策支援縮小により調整局面にありましたが、支援策の一部が復活するなど、緩やかな持ち直しの動きが見られました

このような状況のもとで、当社グループ経営理念「最高品質と最低価格で社会に貢献」に基づき各事業部門において、お客様のニーズにあった新商品開発と展示場作り、住宅関連サービスに関する問題解決のための提案等に積極的に取り組み売上拡大に努めました。

この結果、当連結会計年度の売上高は521億20百万円（前年同期比33.1%増）、営業利益は42億38百万円（同8.5%増）、経常利益は45億11百万円（同10.2%増）、当期純利益は24億55百万円（同13.9%増）となりました。

② 事業別概況

<注文住宅事業>

注文住宅事業におきましては、当社グループの主力事業である注文住宅分野の全国ベースの持家住宅着工戸数は312千戸（前年同期比2.0%増）となりました。

このような状況のもとで、当連結会計年度において完成引き渡しが順調に推移したことに加え、前年12月に当社の連結子会社となった株式会社松家住宅三栄が売上増加に貢献しました。利益面は、同社の統合や7月に分社化した株式会社松家住宅東北の先行費用増、展示場の新規出展に伴う諸費用の増加等がありましたものの、前年同期を上回りました。他方、年初にテレビCMを実施し、1月に太陽光発電システム「HEMS」を標準搭載した新商品「スマート・ワンVシリーズ」、5月に屋上庭園（青空リビング）を装備した「スマート・ワン」（青空リビング）を発売、3月に春の快適エコ住宅応援キャンペーン、7月に節電応援キャンペーン「夏eco祭り」を実施するなど受注拡大に取り組み

ました。

この結果、受注棟数2,075棟（前年同期比23.4%増）、受注高378億39百万円（同32.9%増）、売上棟数1,785棟（同29.2%増）、売上高は361億65百万円（同32.7%増）、営業利益は30億49百万円（同18.9%増）となりました。

<不動産事業>

不動産事業におきましては、埼玉エリアでサイプレスガーデンシリーズの販売が順調に推移し、さらに、前年11月に当社の連結子会社となった株式会社松家不動産千葉が売上増加に貢献したものの、東京エリアでは販売競争が激しくメイプルガーデンシリーズの販売が減少しました。利益面は、同社の統合に伴う諸費用の増加や競争激化による粗利益率の低下等により前年同期を下回りました。

この結果、売上棟数162棟（同105.1%増）、売上高は74億9百万円（同54.1%増）、営業損失は1億9百万円（前年同期は営業利益2億25百万円）となりました。

<断熱材事業>

断熱材事業におきましては、原発事故による電力供給不足等から消費者の省エネ、エコに対する意識の高まりを受け、将来の需要増に対応するため積極的に営業エリアの拡大に取り組みました。

利益面においては原材料コストの削減等に取り組んだものの、営業所の開設費用等が増加したことや前年同期にグラスウール不足による特需があったことも一部影響し、前年同期を下回りました。

この結果、売上高は64億88百万円（同18.6%増）、営業利益は5億96百万円（同19.5%減）となりました。

<不動産賃貸事業>

不動産賃貸事業におきましては、当社が所有するテナントビル「クッキープラザ」の収益力向上に向けたテナントの誘致に取り組みました。

この結果、売上高は3億65百万円（同32.5%増）、営業利益は48百万円（前年同期は営業損失15百万円）となりました。

<その他の事業>

その他の事業におきましては、戸建賃貸住宅事業、リフォーム・外構事業等の売上が順調に推移しました。

この結果、売上高は47億51百万円（同42.9%増）、営業利益は18億17百万円（同73.1%増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度では、注文住宅事業にて展示場建物5億41百万円、断熱材事業にて施工機械設備91百万円、工務車両1億37百万円等に投資しております。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、資金調達を行っておりません。

なお、当社は、当連結会計年度において長期借入金18億73百万円の返済を行っております。

(4) 事業の譲渡、合併等企業再編行為等

該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

住宅業界におきましては、所得減少や雇用不安から本格的な回復には至っておりませんが、住宅取得等資金に係る贈与税の特例措置の拡充、住宅ローン減税などの政策支援による効果により持ち直しの兆しがみられます。

しかしながら、中長期的にみると少子高齢化による世帯数の減少、住宅品質向上による長寿命化、政府の住宅政策の「ストック重視」への転換、多様化するライフスタイルを反映した消費者の住宅取得意識の変化等、新設住宅着工数は減少傾向が続き、企業間の競争はさらに激しくなるものと思われまます。

当社グループは、市場環境の変化、多様化するお客様のニーズに対応し、より安定した成長を目指すため長年培ってきた「注文住宅事業」を中核として、これに次ぐ事業の育成、強化のため「不動産事業」、「断熱材事業」、「戸建賃貸住宅事業」など積極的なM&Aにより事業拡大に取り組んでまいりました。

これらを早期に中核事業に成長させることで、市場環境が変化してもグループ全体として安定した収益を確保できるよう収益基盤の強化に努めてまいります。

また、当社グループは、持株会社である株式会社桧家ホールディングスを中心とするグループマネジメント体制を整備し、意思決定の迅速化を図り、グループ全体の企業価値向上とグループとしてのさらなる成長発展を目指してまいります。

(6) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第22期 平成21年度	第23期 平成22年度	第24期 平成23年度	第25期 平成24年度
受 注 高 (百 万 円)	17,377	25,643	34,881	40,848
受 注 残 高 (百 万 円)	13,261	18,431	24,815	27,170
売 上 高 (百 万 円)	21,840	30,345	39,155	52,120
経 常 利 益 (百 万 円)	982	2,416	4,093	4,511
当 期 純 利 益 (百 万 円)	585	1,105	2,155	2,455
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	12,930.63	24,436.83	158.82	180.90
総 資 産 額 (百 万 円)	12,007	15,958	24,514	25,413
純 資 産 額 (百 万 円)	3,271	4,337	6,344	8,372

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均株式総数に基づき算出しております。
なお、平成23年7月1日を効力発生日として普通株式1株につき300株の割合で株式を分割しているため、第23期以前の連結会計年度に係る1株当たり当期純利益は、当該株式分割が行われる前の数値で表示しております。
なお、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり当期純利益は、第22期は43円10銭、第23期は81円46銭であります。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金 千円	当社の出資比率 %	主要な事業内容
(株) 桧家住宅	50,000	100.0	注文住宅の建築及び住宅関連の販売
(株) 桧家住宅東関東	50,000	100.0	注文住宅の建築及び住宅関連の販売
(株) 桧家住宅南関東	50,000	100.0	注文住宅の建築及び住宅関連の販売
(株) 桧家住宅北関東	50,000	100.0	注文住宅の建築及び住宅関連の販売
(株) 桧家住宅上信越	50,000	100.0	注文住宅の建築及び住宅関連の販売
(株) 桧家住宅三栄	50,000	100.0	注文住宅の建築及び住宅関連の販売
(株) 桧家住宅東北	20,000	100.0	注文住宅の建築及び住宅関連の販売
(株) 桧家不動産東京	50,000	100.0	戸建住宅及び宅地の分譲
(株) 桧家不動産埼玉	20,000	100.0	戸建住宅及び宅地の分譲
(株) 桧家不動産千葉	99,800	100.0	戸建住宅及び宅地の分譲
(株) 日本アクア	20,000	87.5	発泡断熱材の製造・販売
(株) 桧家リフォーム	30,000	100.0	住宅のリフォーム及び外構工事の請負
(株) 桧家ランデックス	30,000	100.0	戸建賃貸住宅の請負・販売

③ 企業結合の成果

連結子会社は14社であり、持分法適用会社はありません。

当連結会計年度の連結売上高は521億20百万円（前年同期比33.1%増）、当期純利益は24億55百万円（同13.9%増）であります。

(8) 主要な事業内容（平成24年12月31日現在）

事業部門	事業内容
注文住宅事業	木造軸組み工法による住宅の請負・販売、設計、施工及び監理
不動産事業	戸建分譲住宅の設計、施工、販売並びに土地の分譲及び仲介
断熱材事業	発泡断熱材及び住宅省エネルギー関連部材の開発、製造及び販売
不動産賃貸事業	不動産賃貸
その他の事業	戸建賃貸住宅の請負・販売、設計、施工及び監理、住宅のリフォーム、解体工事、外構工事の請負、設計、施工及び監理、住宅FC事業、中小工務店に対する経営指導等

(9) 主要な営業所及び事業所（平成24年12月31日現在）

主要な会社	主要な営業所及び事業所
当社	埼玉県久喜市久喜中央一丁目1番20号 久喜駅桜家ビル6階
(株)桜家住宅	本社：埼玉県久喜市
(株)桜家住宅東関東	本社：茨城県つくば市
(株)桜家住宅南関東	本社：千葉県柏市
(株)桜家住宅北関東	本社：栃木県栃木市
(株)桜家住宅上信越	本社：群馬県藤岡市
(株)桜家住宅三栄	本社：神奈川県相模原市
(株)桜家住宅東北	本社：宮城県仙台市
(株)桜家不動産東京	本社：東京都西東京市
(株)桜家不動産埼玉	本社：埼玉県さいたま市
(株)桜家不動産千葉	本社：千葉市川市
(株)日本アクア	本社：神奈川県横浜市
(株)桜家リフォーム	本社：埼玉県加須市
(株)桜家ランデックス	本社：東京都台東区

(10) 従業員の状況（平成24年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,239 名	201 名増

- (注) 1 従業員数は就業人員であり臨時従業員数（パートタイマー）は含んでおりません。
2 前連結会計年度末に比べ、従業員数が201名増加しておりますが、これは注文住宅事業での展示場の増加による増員及び㈱日本アクアの施工エリアの拡大による増員等によるものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
31 名	13 名増	41.4 歳	2.1 年

- (注) 従業員数は就業人員であり臨時従業員数（パートタイマー）は含んでおりません。

(11) 主要な借入先

借入先	借入金残高(千円)
㈱ 埼玉りそな銀行	638,852
㈱ 武蔵野銀行	415,800
㈱ 足利銀行	270,808
㈱ 栃木銀行	242,360
㈱ 三菱東京UFJ銀行	220,000
㈱ 群馬銀行	209,400
㈱ みずほ銀行	175,000
㈱ 三井住友銀行	35,000
㈱ 横浜銀行	35,000
㈱ 常陽銀行	30,000
㈱ 八十二銀行	30,000

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

株式会社桧家住宅東関東は、平成24年7月1日付で同社が宮城県内に保有する注文住宅事業に係る経営資源を株式会社桧家住宅東北に承継する吸収分割を行っております。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 48,300,000株
(2) 発行済株式の総数 13,574,852株
(自己株式数148株を除く)
(3) 株主数 2,357名
(4) 大株主（発行済株式の総数（自己株式を除く）に対する株式の保有割合の高い上位10名の大株主）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
株 式 会 社 G S K	4,350,000	32.0
黒 須 新 治 郎	640,000	4.7
永 大 産 業 株 式 会 社	600,000	4.4
黒 須 恵 久 子	450,000	3.3
桧家ホールディングス取引先持株会	340,200	2.5
桧家ホールディングス従業員持株会	320,700	2.4
近 藤 昭	284,700	2.1
加 藤 ま ゆ み	240,000	1.8
近 藤 治 恵	240,000	1.8
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口）	221,600	1.6

(注) 持株比率は自己株式（148株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位及び担当	氏 名	重要な兼職の状況
代表取締役会長	黒須 新治郎	
代表取締役社長	近 藤 昭	
専務取締役	益 子 春代	
常務取締役（総務担当兼総務部長）	加 藤 進久	
常務取締役（財務経理担当）	平 野 光博	
非常勤取締役	水 島 孝生	(株)日本アクア 代表取締役副社長
取締役（マーケティング部長）	荒 木 伸介	
取締役	出 口 俊一	(株)デジタルニューディール 研究所代表取締役社長
常勤監査役	吉 本 晴昭	
常勤監査役	白 石 勝利	
非常勤監査役	川 村 進	

- (注) 1 取締役出口 俊一氏は、社外取締役であり、名古屋証券取引所に独立役員として届け出ております。
- 2 監査役吉本 晴昭氏、白石 勝利氏及び川村 進氏は、社外監査役であります。
- 3 監査役川村 進氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 8人 245,800千円（うち社外 1人 3,750千円）

監査役 3人 18,320千円（うち社外 3人 18,320千円）

(注)取締役の支給額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役出口 俊一氏は株式会社デジタルニューディール研究所代表取締役社長を兼務しております。なお、当社は、株式会社デジタルニューディール研究所との取引はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

当事業年度の取締役会には、出口取締役が21回中17回、吉本監査役、川村監査役が21回中21回、白石監査役が21回中15回出席し、疑問等を明らかにするため、適宜質問し意見を述べております。

当事業年度の監査役会には、吉本監査役、川村監査役が13回中13回に、白石監査役が13回中9回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

また、経営トップと随時意見交換をするとともに、適宜、支店、グループ会社等の現場往査を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 32,500千円

② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 42,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の金額にはこれらの合計額を含めて記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意を得て、監査役会が会計監査人を解任します。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求を受け、取締役会が会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に付議します。

6. 会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社の業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会で決議した内容の概要は次のとおりであります。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの「企業行動憲章」及び「倫理・コンプライアンス規程」等コンプライアンス体制に係る規程を取締役及び使用人が法令・定款及び当社の社是並びに社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とします。

この行動の徹底を図るため、コンプライアンス委員会及びその事務局を設置し、グループ全体のコンプライアンスの状況を統括し、教育を行います。

内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査し、その結果を取締役会及び監査役会に必要な応じ報告します。なお、法令上疑義のある行為について使用人が直接情報を伝える手段として「内部通報制度」を開設しています。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報及び使用人の業務全般に係る情報については、文書取扱規程の保存区分に応じて適切かつ検索ができる状態にて保存・管理します。これらの保存・管理された文書は、取締役及び監査役から要請があれば容易に閲覧可能な状況であることを維持します。

- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門の取締役及び使用人は、定期的にそれぞれの部門に内在するリスクの洗い出しを行い、リスクを把握、分析、評価したうえで定期的にリスク管理の状況を取締役会に報告します。

また、内部監査室は各部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取締役会に報告します。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社内規程に基づく職務分掌、職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとっています。また、取締役及び使用人が社業を的確かつ円滑に職務執行できるように中期・年次経営計画並びに短期・月次事業部門目標・予算を策定しています。取締役会は、この結果をレビューし、必要な措置を施しています。

(5) 会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社取締役、各部長及びグループ各社の社長は、各部門及び各会社の業務執行の適正を確保する体制の確立と運用の権限と責任を有します。法令遵守体制、リスク管理体制、情報の保存・管理体制及び効率的職務執行体制等について定められている社内規程を当社グループ各社の共通の社内規程とし、グループの取締役及び使用人は、これらの規程の定めるところに従い、業務の適正を確保するための体制の整備・運用を行います。なお、本社各部・各組織機関は、担当業務に関し各社に対しその整備・運用について支援、指導を行います。また、当社及びグループ各社間での情報の共有化、指示・要請等の効率的伝達のための会議を設営します。

当社の内部監査室は、当社及びグループ各社の職務執行の状況を監査し、企業集団における業務の適正の確保に寄与します。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制と当該使用人の取締役会からの独立性に関する事項

監査役は、その職務を一時的に補助するための使用人として、内部監査室所属員又は総務部所属員に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとします。なお、監査役の職務を一定期間補助するための使用人を任命した場合は、当該使用人の異動・業績評価等人事権に係る事項の決定に関しては、取締役会からの独立性を確保するため、監査役の事前の同意を必要とします。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人が、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項及び内部監査の実施状況等を速やかに報告する体制を整備しております。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役会と監査役会の協議により決定する方法によります。

その他、取締役会をはじめとする重要な会議に出席するとともに、重要な文書の閲覧をすることができます。また、必要に応じていつでも、その職務遂行のため、取締役及び使用人に対して報告を求めることができます。さらに使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのあるとき及び重大な法令・定款違反に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができます。

- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、代表取締役社長、内部監査室及び会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催します。

(以上の事業報告における記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
なお、小数点及び百分比につきましては、表示単位未満を四捨五入しております。)

連結貸借対照表

(平成24年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	16,320,855	流動負債	16,562,673
現金預金	3,904,494	工事未払金	6,298,129
受取手形及び売掛金	1,181,203	買掛金	1,342,539
完成工事未収入金	181,883	短期借入金	1,000,000
営業未収入金	14,495	1年内返済予定の長期借入金	1,228,868
販売用不動産	7,775,482	未払法人税等	1,113,191
未成工事支出金	1,753,484	未成工事受入金	3,760,502
材料貯蔵品	187,768	賞与引当金	100,076
繰延税金資産	325,634	その他の	1,719,365
その他の	1,004,351	固定負債	478,092
貸倒引当金	△ 7,943	長期借入金	73,352
固定資産	9,092,902	その他の	404,740
有形固定資産	7,773,621	負債合計	17,040,765
建物・構築物	4,025,400	純資産の部	
機械・運搬具	385,130	株主資本	8,218,797
土地	3,128,616	資本金	389,900
建設仮勘定	120,783	資本剰余金	339,900
その他の	113,690	利益剰余金	7,489,115
無形固定資産	538,325	自己株式	△ 117
のれん	416,943	その他の包括利益累計額	19,762
その他の	121,382	その他有価証券評価差額金	19,762
投資その他の資産	780,956	少数株主持分	134,432
投資有価証券	139,221		
長期貸付金	9,550		
繰延税金資産	108,362		
その他の	570,477		
貸倒引当金	△ 46,655	純資産合計	8,372,992
資産合計	25,413,758	負債純資産合計	25,413,758

連結損益計算書

(平成24年1月1日から
平成24年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		52,120,253
売 上 原 価		37,826,680
売 上 総 利 益		14,293,572
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		10,055,275
営 業 利 益		4,238,297
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	279	
受 取 配 当 金	4,200	
紹 介 手 数 料 収 入	60,167	
保 険 事 務 手 数 料	118,062	
ア フ タ ー 工 事 収 入	48,710	
そ の 他	109,102	340,521
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	35,094	
解 約 物 件 費 用	7,567	
そ の 他	24,761	67,424
経 常 利 益		4,511,394
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	282	
固 定 資 産 売 却 益	148,593	148,876
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	33,274	
減 損 損 失	146,887	
損 害 賠 償 金	27,036	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	18,860	
そ の 他	25,369	251,428
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		4,408,842
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,013,181	
法 人 税 等 調 整 額	△ 105,655	1,907,526
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		2,501,316
少 数 株 主 利 益		45,688
当 期 純 利 益		2,455,628

連結株主資本等変動計算書

(平成24年1月1日から
平成24年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	その 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成24年1月1日残高	389,900	339,900	5,522,183	△55	6,251,928	3,442	3,442	88,744	6,344,115
連結会計年度中の変動額									
剰余金の配当			△488,696		△488,696				△488,696
当期純利益			2,455,628		2,455,628				2,455,628
自己株式の取得				△62	△62				△62
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額（純額）						16,319	16,319	45,688	62,007
連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,966,932	△62	1,966,869	16,319	16,319	45,688	2,028,877
平成24年12月31日残高	389,900	339,900	7,489,115	△117	8,218,797	19,762	19,762	134,432	8,372,992

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数……………14社

連結子会社の名称……………(株)桧家住宅 (株)桧家住宅東関東 (株)桧家住宅南関東
(株)桧家住宅北関東 (株)桧家住宅上信越 (株)桧家住宅
東北 (株)桧家住宅三栄 (株)いえなす (株)桧家リフォ
ーミング (株)桧家不動産東京 (株)桧家不動産埼玉
(株)桧家不動産千葉 (株)日本アクア (株)桧家ランデッ
クス

なお、従来連結子会社でありました(株)三栄ネクストは、平成24年2月1日付で(株)桧家住宅三栄と合併し、消滅しているため、連結の範囲から除外しております。

(株)桧家住宅建設、(株)桧家不動産は、平成24年1月にそれぞれ(株)桧家不動産東京、(株)桧家不動産埼玉に商号変更しております。また、(株)桧家住宅宮城は、平成24年3月に(株)桧家住宅東北に商号変更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用していない関連会社の名称

常熱快住環境工程有限公司

(2) 持分法を適用しない理由

常熱快住環境工程有限公司は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……連結決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの……移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

……………評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

販売用不動産……………個別法を採用しております。

未成工事支出金……………個別法を採用しております。

材 料 貯 蔵 品……………最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物・構築物……………2年～47年

機械・運搬具……………2年～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分についての成果の確実性が認められる工事（工期がごく短期間のもの等を除く）については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間で均等償却しております。

なお、金額が僅少なものは発生年度に全額償却しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

5. 表示方法の変更

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「解約物件費用」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。

6. 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 3,243,917千円

2. 偶発債務

当社グループの個人顧客のつなぎ融資に対して、次のとおり債務保証を行っております。

個人顧客 (163名) 2,724,112千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数
普通株式 13,575,000株
2. 当連結会計年度の末日における自己株式の数
普通株式 148株
3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。
4. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項
 - ① 平成24年3月29日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。
普通株式の配当に関する事項
 - (1) 配 当 金 の 総 額 352,948千円
 - (2) 1株当たり配当額 26円
 - (3) 基 準 日 平成23年12月31日
 - (4) 効 力 発 生 日 平成24年3月30日
 - ② 平成24年8月9日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。
普通株式の配当に関する事項
 - (1) 配 当 金 の 総 額 135,748千円
 - (2) 1株当たり配当額 10円
 - (3) 基 準 日 平成24年6月30日
 - (4) 効 力 発 生 日 平成24年9月14日
5. 当連結会計年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項
平成25年3月28日開催予定の定時株主総会に、次のとおり付議する予定であります。
普通株式の配当に関する事項
 - (1) 配 当 金 の 総 額 352,946千円
 - (2) 配 当 の 原 資 利益剰余金
 - (3) 1株当たり配当額 26円
 - (4) 基 準 日 平成24年12月31日
 - (5) 効 力 発 生 日 平成25年3月29日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、別途規定している「資金運用基準」に準拠し、預金等の安全性の高い金融資産とし、また、資金調達については原則として銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに対しては、当社の経理部を中心に回収状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に取引上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されており。当該リスクに対しては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である工事未払金及び買掛金は、ほぼすべてが3ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金には主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、主として決算日後3年以内に償還・返済期日を迎えるものです。

また、営業債務や借入金等の金銭債務は流動性リスクに晒されていますが、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現 金 預 金	3,904,494	3,904,494	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,181,203	1,181,203	—
(3) 完成工事未収入金	181,883	181,883	—
(4) 投資有価証券	134,379	134,379	—
(5) 工 事 未 払 金	(6,298,129)	(6,298,129)	—
(6) 買 掛 金	(1,342,539)	(1,342,539)	—
(7) 短 期 借 入 金	(1,000,000)	(1,000,000)	—
(8) 未 払 法 人 税 等	(1,113,191)	(1,113,191)	—
(9) 長 期 借 入 金※2	(1,302,220)	(1,302,220)	—

※1 負債に計上されているものについては、() で示しております。

※2 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する取得原価と連結貸借対照表計上額との差額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	種類	取得原価	連結貸借 対照表計上額	差 額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	92,611	125,439	32,827
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	11,550	8,940	△2,610
合計		104,161	134,379	30,217

負債

(5) 工事未払金、(6) 買掛金、(7) 短期借入金、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、当期における固定金利の長期借入金は、全て1年内返済予定となっており、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額4,841千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内（千円）
現金預金	3,904,494
受取手形及び売掛金	1,181,203
完成工事未収入金	181,883
合計	5,267,581

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
長期借入金	1,228,868	73,352	—	—	—
合計	1,228,868	73,352	—	—	—

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、埼玉県その他の地域において、賃貸用の住宅、商業施設等を有しております。平成24年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は13,904千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、減損損失は119,195千円（特別損失に計上）であります。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
3,790,441	△862,373	2,928,067	2,737,416

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額は、主な減少額は減価償却（86,476千円）、減損損失（119,195千円）及び売却（703,799千円）であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、独立した不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|-----------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 606円90銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 180円90銭 |

1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

連結損益計算書上の当期純利益金額	2,455,628千円
普通株式に係る当期純利益金額	2,455,628千円
普通株式の期中平均株式数	13,574,870株

(重要な後発事象に関する注記)

連結子会社の増資に関する事象

当社の連結子会社である㈱日本アクアは、平成25年2月15日開催の臨時株主総会において、第三者割当による新株式発行について決議いたしました。概要は以下のとおりであります。

- | | | |
|------------------------|-------------|----------------|
| ① 募集株式の数 | 普通株式 | 13,000株 |
| ② 募集株式の払込み金額 | 1株につき | 金70,000円 |
| ③ 増加する資本金及び
資本準備金の額 | 増加資本金 | 1株につき 金35,000円 |
| | 増加資本準備金 | 1株につき 金35,000円 |
| ④ 払込期日 | 平成25年3月13日 | |
| ⑤ 割当方法 | 第三者割当の方法による | |

貸借対照表

(平成24年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	10,146,214	流動負債	15,972,152
現金預金	3,236,305	短期借入金	1,000,000
営業未収入金	1,515	1年内返済予定の長期借入金	1,228,868
前払費用	6,469	リース債務	3,830
繰延税金資産	24,657	未払金	156,446
関係会社短期貸付金	6,713,103	未払費用	37,890
その他	164,162	未払法人税等	10,248
固定資産	8,966,981	預り金	5,978
有形固定資産	3,662,744	関係会社預り金	13,502,485
建物	1,422,973	前受収益	20,674
構築物	1,422	賞与引当金	3,416
機械及び装置	15,357	その他	2,312
車両運搬具	21,471	固定負債	169,642
工具器具・備品	24,249	長期借入金	73,352
土地	2,172,969	リース債務	3,083
建設仮勘定	4,300	資産除去債務	15,486
無形固定資産	64,899	その他	77,719
ソフトウェア	64,648	負債合計	16,141,794
電話加入権	52	純資産の部	
その他	198	株主資本	2,951,640
投資その他の資産	5,239,337	資本金	389,900
投資有価証券	134,327	資本剰余金	339,900
関係会社株式	4,813,066	資本準備金	339,900
長期貸付金	2,944	利益剰余金	2,221,957
破産債権、更生債権等	26,009	利益準備金	4,112
繰延税金資産	86,253	その他利益剰余金	2,217,845
保険積立金	203,439	別途積立金	820,000
その他	2,249	繰越利益剰余金	1,397,845
貸倒引当金	△ 28,954	自己株式	△ 117
資産合計	19,113,196	評価・換算差額等	19,761
		その他有価証券評価差額金	19,761
		純資産合計	2,971,401
		負債純資産合計	19,113,196

損 益 計 算 書

(平成24年1月1日から
平成24年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		
経営指導料	1,019,400	
関係会社受取配当金	520,000	
不動産賃貸事業収入	296,053	1,835,453
売 上 原 価		278,610
売 上 総 利 益		1,556,843
販売費及び一般管理費		679,672
営 業 利 益		877,170
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	117,566	
受 取 配 当 金	4,199	
その他営業外収益	3,862	125,629
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	43,051	
その他営業外費用	3,846	46,897
経 常 利 益		955,902
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	282	282
特 別 損 失		
固定資産除売却損	2,521	
投資有価証券評価損	1,560	4,081
税引前当期純利益		952,103
法人税、住民税及び事業税	161,517	
法人税等調整額	26,241	187,758
当 期 純 利 益		764,344

株主資本等変動計算書

(平成24年1月1日から
平成24年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成24年1月1日残高	389,900	339,900	339,900	4,112	820,000	1,122,197	1,946,309	△55	2,676,054
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△488,696	△488,696		△488,696
当期純利益						764,344	764,344		764,344
自己株式の取得								△62	△62
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	275,647	275,647	△62	275,585
平成24年12月31日残高	389,900	339,900	339,900	4,112	820,000	1,397,845	2,221,957	△117	2,951,640

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成24年1月1日残高	3,442	3,442	2,679,497
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△488,696
当期純利益			764,344
自己株式の取得			△62
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)	16,318	16,318	16,318
事業年度中の変動額合計	16,318	16,318	291,904
平成24年12月31日残高	19,761	19,761	2,971,401

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの……………決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建	物	3年～47年					
構	築	物	3年～20年				
機	械	及	び	装	置	10年	
車	両	運	搬	具	2年～6年		
工	具	器	具	・	備	品	2年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式を採用しております。
5. 表示方法の変更
前事業年度の期中において持株会社に移行したことに伴い、その業務形態を明瞭に開示するため、当事業年度から売上高を区分掲記しております。
6. 追加情報
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)
当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 598,363千円

2. 偶発債務

関係会社の個人顧客のつなぎ融資並びに下記の関係会社のリース会社に対する未払リース料及び仕入先に対する営業債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

<u>被 保 証 者</u>	<u>保 証 金 額</u>
個人顧客 (163名)	2,724,112千円
㈱ 桧家住宅東関東	116,953 "
㈱ 桧家住宅南関東	91,054 "
㈱ 桧家住宅北関東	66,623 "
㈱ 桧家住宅上信越	91,740 "
㈱ 桧家住宅三栄	10,858 "
㈱ 桧家住宅東北	167 "
㈱ 桧家不動産東京	13,635 "
㈱ 桧家不動産千葉	1,092 "
㈱ 桧家リフォーム	10,012 "
㈱ 桧家ランデックス	21,341 "
計	3,147,590千円

3. 関係会社に対する金銭債権債務(区分掲記したものを除く)

短期金銭債権	54,059千円
短期金銭債務	104,678千円
長期金銭債務	4,400千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引

売上高

1,618,366千円

販売費及び一般管理費

140千円

営業取引以外の取引高

126,665千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

148株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動資産

繰延税金資産

未払事業税	3,792千円
未収入金	8,510 "
貸倒引当金	5,356 "
未払金	3,170 "
賞与引当金	1,264 "
その他の	2,563 "
繰延税金資産(流動)合計	<u>24,657千円</u>

(2) 固定資産

繰延税金資産

減価償却超過額	64,384千円
子会社株式	30,547 "
投資有価証券評価損	6,133 "
資産除去債務	<u>5,355 "</u>
繰延税金資産(固定)小計	106,421千円
評価性引当額	<u>△6,133 "</u>
繰延税金資産(固定)合計	<u>100,288千円</u>

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	3,579千円
その他の有価証券評価差額金	<u>10,454 "</u>
繰延税金負債(固定)合計	<u>14,034千円</u>
繰延税金資産(固定)の純額	86,253千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	39.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8 "
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△21.6 "
その他	<u>1.0 "</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>△19.7%</u>

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相当額 (千円)	減損損失 累計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
建物	53,378	50,067	—	3,311
合計	53,378	50,067	—	3,311

- ② 未経過リース料期末残高相当額

1年内	3,528千円
合計	3,528千円

- ③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	12,579千円
減価償却費相当額	11,722千円
支払利息相当額	272千円

- ④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- ⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	榊家住宅	100%	兼任2名	株式所有による事業活動の経営管理等	経営指導料の受取(注1)	217,650	—	—
					資金の預り(注3、4)	2,986,148	関係会社預り金	2,986,148
	榊家住宅東関東	100%	兼任1名	株式所有による事業活動の経営管理等	経営指導料の受取(注1)	124,980	—	—
					債務保証(注5)	116,953	—	—
					資金の預り(注3、4)	3,169,352	関係会社預り金	3,169,352
	榊家住宅南関東	100%	兼任1名	株式所有による事業活動の経営管理等	経営指導料の受取(注1)	134,190	—	—
					債務保証(注5)	91,054	—	—
					資金の預り(注3、4)	2,368,176	関係会社預り金	2,368,176
	榊家住宅北関東	100%	兼任1名	株式所有による事業活動の経営管理等	経営指導料の受取(注1)	76,260	—	—
					債務保証(注5)	66,623	—	—
					資金の預り(注3、4)	1,204,726	関係会社預り金	1,204,726
	榊家住宅上信越	100%	兼任2名	株式所有による事業活動の経営管理等	経営指導料の受取(注1)	39,420	—	—
					債務保証(注5)	91,740	—	—
				資金の預り(注3、4)	1,030,872	関係会社預り金	1,030,872	
榊家住宅三栄	100%	兼任1名	株式所有による事業活動の経営管理等	経営指導料の受取(注1)	92,100	—	—	
				債務保証(注5)	10,858	—	—	
				資金の預り(注3、4)	1,924,330	関係会社預り金	1,924,330	
榊家住宅東北	100%	兼任1名	株式所有による事業活動の経営管理等	資金の貸付(注2、4)	207,462	関係会社短期貸付金	207,462	
				債務保証(注5)	167	—	—	
榊家不動産東京	100%	兼任2名	株式所有による事業活動の経営管理等	経営指導料の受取(注1)	76,800	—	—	
				債務保証(注5)	13,635	—	—	
				資金の貸付(注2、4)	3,222,340	関係会社短期貸付金	3,222,340	
榊家不動産埼玉	100%	兼任2名	株式所有による事業活動の経営管理等	経営指導料の受取(注1)	30,000	—	—	
				資金の貸付(注2、4)	1,715,674	関係会社短期貸付金	1,715,674	
榊家不動産千葉	100%	兼任3名	株式所有による事業活動の経営管理等	経営指導料の受取(注1)	58,800	—	—	
				債務保証(注5)	1,092	—	—	
				資金の貸付(注2、4)	1,567,626	関係会社短期貸付金	1,567,626	

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱日本アクア	87.5%	兼任1名	株式所有による事業活動の経営管理等	経営指導料の受取(注1)	124,800	—	—
	㈱松家リフォームینگ	100%	兼任1名	株式所有による事業活動の経営管理等	経営指導料の受取(注1)	20,400	—	—
					債務保証(注5)	10,012	—	—
					資金の預り(注3、4)	361,464	関係会社預り金	361,464
	㈱松家ランデックス	100%	兼任2名	株式所有による事業活動の経営管理等	経営指導料の受取(注1)	24,000	—	—
					債務保証(注5)	21,341	—	—
資金の預り(注3、4)					457,415	関係会社預り金	457,415	

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引金額は、毎期交渉の上、決定しております。

(注2) 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は提供を受けておりません。

(注3) 資金の預りについては、支払利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注4) 資金の貸付・預りについては基本契約に基づき残高が都度変動するため、取引金額には期末残高を記載しております。

(注5) 施工業者への工事未払金につき、債務保証を行っております。なお、保証料等の受領は行っておりません。

2. 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 218円89銭
2. 1株当たり当期純利益金額 56円31銭

1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益金額	764,344千円
普通株式に係る当期純利益金額	764,344千円
普通株式の期中平均株式数	13,574,870株

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年2月19日

株式会社桜家ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西岡 雅信 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武井 雄次 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社桜家ホールディングスの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を

立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社桜家ホールディングス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成25年2月19日

株式会社桜家ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西岡 雅信 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武井 雄次 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社桜家ホールディングスの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、

状況に応じた適切な監査手続きを立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からの職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年2月27日

株式会社桜家ホールディングス 監査役会

常勤監査役 吉 本 晴 昭 ㊟

常勤監査役 白 石 勝 利 ㊟

監 査 役 川 村 進 ㊟

(注) 監査役全員は、会社法第2条第16号及び会社法第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、企業体質の強化並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、1株につき26円とさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金26円 総額 352,946,152円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年3月29日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行	変 更 案
第2条（目的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 当社は、次の事業を営む会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。 (1)～(8) (条文省略) (新設) (新設)	第2条（目的） (現行どおり) (現行どおり) (1)～(8) (現行どおり) <u>(9)高齢者向け住宅の設置、運営、管理業務</u> <u>(10)介護事業並びに高齢者向けの生活支援サービス事業</u> <u>(11)前各号に附帯または関連する一切の業務</u>
(9)前各号に附帯または関連する一切の業務 2. 前項各号の事業を自ら行うこと	<u>(11)前各号に附帯または関連する一切の業務</u> 2. (現行どおり)

第3号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって取締役8名全員が任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	くろ す しんじろう 黒 須 新治郎 (昭和19年2月21日生)	昭和63年10月 当社設立 代表取締役社長に就任 平成21年2月 (株)日本アクア代表取締役会長に就任 平成21年4月 当社代表取締役会長に就任(現任) 平成23年12月 (株)桧家住宅三栄取締役会長に就任	640,000株
2	こん どう あきら 近 藤 昭 (昭和42年4月22日生)	平成13年12月 当社入社 平成14年1月 当社ユートピアホーム事業部長に就任 平成15年1月 (株)ユートピアホーム取締役事業部長に就任 平成16年1月 (株)桧家住宅ちば(現 (株)桧家住宅南関東) 取締役営業統括部長に就任 平成17年3月 同社専務取締役に就任 平成18年3月 当社専務取締役に就任 平成18年12月 当社取締役副社長に就任 平成20年2月 石塚建設工業(株)(現 (株)桧家不動産) 代表取締役社長に就任 住宅建設(株)代表取締役社長に就任 平成21年4月 当社代表取締役社長に就任(現任) 平成23年6月 (株)桧家住宅さいたま(現 (株)桧家住宅) 代表取締役社長に就任 平成23年7月 (株)桧家不動産代表取締役会長に就任 平成23年11月 (株)桧家不動産千葉取締役会長に就任 平成25年1月 (株)桧家不動産取締役会長に就任(現任)	284,700株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
3	ます こ はる よ 益 子 春 代 (昭和26年4月18日生)	昭和63年10月 当社入社 取締役総務部長に就任 平成11年1月 当社常務取締役に就任 平成14年12月 当社専務取締役に就任(現任) 平成21年2月 ㈱日本アクア取締役に就任 平成23年8月 ㈱桧家住宅上信越取締役に就任 (現任)	221,000株
4	か とう のぶ ひさ 加 藤 進 久 (昭和26年1月3日生)	平成8年9月 当社入社 平成9年9月 当社取締役財務部長に就任 平成15年1月 当社取締役総務部長に就任 平成20年3月 当社常務取締役総務部長に就任 平成21年1月 当社常務取締役経営管理統括担当 兼総務部長に就任 平成21年7月 ㈱桧家ランデックス取締役に就任 平成23年7月 当社常務取締役総務担当兼総務部 長に就任(現任)	139,000株
5	あら き しん すけ 荒 木 伸 介 (昭和43年9月7日生)	平成14年4月 当社入社 ユートピアホーム事業 部課長に就任 平成15年1月 ㈱ユートピアホーム事業拡大推進 部長に就任 平成18年4月 同社取締役事業拡大推進部長に就 任 平成20年4月 当社商品企画部長に就任 平成23年6月 ㈱桧家住宅さいたま(現 ㈱桧家 住宅)取締役に就任 平成23年7月 同社取締役商品企画担当兼商品企 画部長に就任 平成24年4月 当社取締役マーケティング部長に 就任(現任)	600株
6 ※	つね すみ じゅん いち 常 住 順 一 (昭和36年1月25日生)	平成24年10月 当社入社 財務経理部長に就任 (現任)	一株
7 ※	なか じま のぶ よし 中 島 信 義 (昭和33年10月13日生)	昭和59年8月 三栄ハウス㈱(現 ㈱桧家住宅三 栄)入社 昭和60年1月 同社取締役に就任 昭和62年5月 同社代表取締役社長に就任 平成25年1月 同社取締役会長に就任(現任)	18,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
8	で ぐち しゅん いち 出 口 俊 一 (昭和28年3月4日生)	昭和50年4月 ㈱産業経済新聞社入社 平成10年2月 ㈱日本工業新聞社出向 平成14年4月 独立行政法人経済産業研究所出向 平成15年12月 ㈱デジタルニューディール研究所 代表取締役社長に就任(現任) 平成18年4月 国立大学法人東京農工大学客員教 授に就任 平成21年3月 当社取締役就任(現任) 平成23年5月 金沢工業大学客員教授に就任 (現任) 重要な兼職の状況 ㈱デジタルニューディール研究所代表取締役社 長	4,300株

- (注) 1 ※は新任の取締役候補者であります。
- 2 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 3 出口 俊一氏は、社外取締役候補者であり、名古屋証券取引所に独立役員として届け出ております。
- 4 出口 俊一氏は、企業経営における高い見識を有しており、経営管理体制の強化、並びに当社の企業価値の最大化に資するものと判断し、社外取締役候補者といたしました。
- 5 出口 俊一氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

第4号議案 監査役2名選任の件

本總會終結の時をもって監査役吉本晴昭氏及び白石勝利氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	よし もと はる あき 吉本晴昭 (昭和17年2月25日生)	平成11年3月 ブリヂストーンフローテック(株)監査役に就任 平成15年11月 当社入社 当社常勤監査役に就任(現任) 平成18年3月 (株)桧家住宅つくば(現 (株)桧家住宅東関東)監査役に就任 平成20年2月 (株)ユートピアホーム監査役に就任 (株)桧家住宅とちぎ(現 (株)桧家住宅北関東)監査役に就任(現任) 石塚建設工業(株)(現 (株)桧家不動産)監査役に就任(現任) 住宅建設(株)監査役に就任(現任) 平成23年2月 (株)桧家住宅さいたま(現 (株)桧家住宅)監査役に就任 平成23年12月 (株)桧家住宅上信越監査役に就任(現任) 平成24年1月 (株)桧家リフォーム監査役に就任(現任)	6,600株
2 ※	ひら の みつ ひろ 平野光博 (昭和23年4月7日生)	平成14年10月 当社入社 平成15年1月 当社経理部長に就任 平成17年3月 当社取締役経理部長に就任 平成21年1月 当社取締役経営企画統括担当兼財務部長に就任 平成21年2月 (株)日本アクア取締役役に就任 平成21年4月 当社常務取締役経営管理統括担当兼財務部長に就任 平成23年7月 当社常務取締役財務経理担当に就任(現任) 平成23年11月 (株)桧家不動産千葉取締役に就任	68,800株

- (注) 1 ※は、新任の監査役候補者であります。
 2 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 3 吉本 晴昭氏は社外監査役候補者であります。
 4 吉本 晴昭氏は、監査役としての経験・能力を勘案し、適切なアドバイスをいただけるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。
 5 吉本 晴昭氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本總會終結の時をもって9年4ヶ月となります。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 埼玉県久喜市久喜中央一丁目1番20号 久喜駅桜家ビル6階
株式会社桜家ホールディングス 本社会議室

電 話 0480-26-1118

交 通 東武鉄道伊勢崎線及びJR線久喜駅西口より徒歩2分
(駐車場が混雑することも予想されますので、なるべく公共
交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。)

